

従六位・旭日双光章を受章



故 山本 重幸氏

山本氏は、昭和58年5月伊奈町議会議員に当選し、以来、令和5年4月までの約40年間在職され、地方自治の発展に尽力されました。このたびの受章は、これらの功績が認められたものです。

旭日単光章を受章



濱尾 貞善氏

濱尾氏は、平成13年4月から令和5年3月までの22年間、光ヶ丘区長として在職され、地縁による団体（自治会）の発展に尽力されました。このたびの受章は、これらの功績が認められたものです。

秋
の
叙
勲

消防団功労者表彰

消防団員として多年にわたり消防業務に従事し、その功績が顕著であるとして、消防団員に対し埼玉県消防協会および埼玉県消防協会上尾支部から34名（延べ52名）が表彰されました。（敬称略）

○埼玉県消防協会表彰

一等功労章（二等功労章受章後5年以上）

加藤直秀（第1分団分団長）、細田研（第1分団団員）、細田睦（第1分団団員）、山口敏彦（第1分団団員）、山口和宏（第1分団団員）、金田隆伝（第1分団団員）、川田茂徳（第2分団分団長）、戸井田隆司（第2分団副分団長）、矢部正樹（第2分団部長）、横塚弘二（第2分団部長）、矢部良平（第2分団班長）、戸井田康隆（第3分団副分団長）、小宮一郎（第3分団団員）

二等功労章（三等功労章受章後5年以上）

大庭剛（第1分団班長）
関根広樹（第2分団班長）
大澤洋介（第2分団班長）

三等功労章（勤務期間10年以上）

田口翔太（第1分団団員）

機関技能章（消防機関員として技能に熟達し、他の模範）

中村純（第2分団団員）
道下肇郁（第3分団班長）

勤続章（勤務期間25年以上）

齋藤政利（副団長）

家族顕彰（勤務期間20年以上の消防団員の家族）

加藤直秀（第1分団分団長）・加藤美香
細田研（第1分団団員）・細田栄子
細田睦（第1分団団員）・細田千秋
山口敏彦（第1分団団員）・山口寛子
山口和宏（第1分団団員）・山口篤子
金田隆伝（第1分団団員）・金田千枝
川田茂徳（第2分団分団長）・川田美咲
戸井田隆司（第2分団副分団長）・戸井田啓子
矢部正樹（第2分団部長）・矢部智美

横塚弘二（第2分団部長）・横塚志帆子
矢部良平（第2分団班長）・矢部久代
戸井田康隆（第3分団副分団長）・戸井田由香
小宮一郎（第3分団団員）・小宮ひかり

○埼玉県消防協会上尾支部表彰

特別功労章（支部の一等功労章受章後2年以上）

米村昂祐（第2分団団員）
戸井田佑亮（第3分団班長）

一等功労章（支部の二等功労章受章後2年以上）

大橋一幸（第2分団団員）
中村純（第2分団団員）
尾台慎也（第3分団団員）

二等功労章（支部の三等功労章受章後2年以上）

岡本吉正（第2分団団員）

三等功労章（勤務期間5年以上）

奥田美保（団本部団員）
米澤ゆり（団本部団員）
小林優香（団本部団員）
鈴木七海（団本部団員）
田島将吏（第2分団団員）
長堀健太（第3分団団員）

精勤章（班長以下で勤続5年以上）

岡本吉正（第2分団団員）
濱野博史（第3分団団員）

勤続章（勤務期間10年以上）

田口翔太（第1分団団員）

優良消防団員（特別表彰）

金田隆伝（第1分団団員）
矢部良平（第2分団班長）
東健太（第3分団分団長）
樋口智三（第3分団部長）

令和6年度から森林環境税(国税)の課税が始まります

☎ 税務課 2152

●森林環境税について

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。個人住民税均等割の枠組みを用いて、年額1,000円/人を市区町村が賦課徴収することとされ、その税収は全額が森林環境譲与税(※)として都道府県・市区町村へ譲与される仕組みとなっています。

令和6年度の個人町・県民税、森林環境税は、令和5年中(1月~12月)の所得に基づいて課税されます。

※森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律に基づき、市区町村においては間伐などの「森林の整備に関する施策」と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされています。皆さまのご理解とご協力を、よろしくお願い致します。

●令和6年度以降の個人町・県民税均等割および森林環境税について

個人町・県民税の均等割は、東日本大震災復興基本法に基づき、平成26年度からの10年間にわたり、臨時的に年額1,000円が引き上げられ賦課徴収されています。この臨時的措置が終了し、令和6年度から新たに森林環境税が導入されます。(下表参照)

		令和5年度まで	令和6年度以降
国税	森林環境税	—	1,000円
県民税	個人住民税	1,500円	1,000円
町民税	均等割	3,500円	3,000円
計		5,000円	5,000円

来年の確定申告はスマホやパソコンから作成・送信を

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを使用して、以下の方法でe-Tax(電子申告)ができます。また、マイナポータル連携を利用して確定申告書を作成できます。

●スマホから申請

「マイナポータルアプリ」をスマホにインストールし、マイナンバーカードで読み取り送信。

※マイナンバーカードや対応するスマホをお持ちでない場合、「ID・パスワード方式」での送信もできます。ID・パスワードは、税務署で発行しています。発行をご希望の方は、申告されるご本人が顔写真付き本人確認書類を持参のうえ、お近くの税務署へ。

●パソコンから申請

マイナンバーカードをICカードリーダーで読み取り送信。または、ICカードリーダーをお持ちでなくても、パソコンの画面に表示された二次元コードをスマホで読み取れば、マイナンバーカードを使用して送信できます。

※マイナンバーカード読取対応のスマホに限ります。

☎ 上尾税務署 770-1800 (代表)



ありがとうございました

- ♥ 明治安田生命保険相互会社から、「私の地元応援募金」として50万6千円のご寄附がありました。町民の健康増進のために活用させていただきます。
- ♥ いなほ祭PTA会および(株)ワイエスコポーレーションから19,935円を町政の進展に役立ててほしいとご寄附がありました。有効に活用させていただきます。
- ♥ (株)ノジマから「蓄電池」「サーキュレーター」「手回しラジオ」を町政の進展に役立ててほしいとご寄附がありました。有効に活用させていただきます。

♥ 伊奈ライオンズクラブから町立4小学校へ、各校7万円相当のご寄附がありました。学校備品として大切に使用させていただきます。

- ・ 小室小学校：ストップウォッチ4個、巻尺1個、プログラミングスター1式
- ・ 小針小学校：3層ガラス鍋蓋18個、調理器具(お玉)7個
- ・ 南小学校：フライパン2個、両手鍋3個、譜面台3台、ニューフラップボード4個、学習用教材1式
- ・ 小針北小学校：打楽器用アクセサリ1式、グロッケンスタンド1台